

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2001-290030(P2001-290030A)

【公開日】平成13年10月19日(2001.10.19)

【出願番号】特願2000-108661(P2000-108661)

【国際特許分類】

<b>G 02 B</b>	<b>6/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>F 21 S</b>	<b>2/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 02 B	6/00	3 2 6
G 02 B	6/00	3 6 6
F 21 S	1/00	F

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月10日(2007.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】長さが100m以上のプラスチック光ファイバであって、このプラスチック光ファイバについて、所定長さ範囲の側面漏光量の1m当たりの平均値を測定し、その平均値の4倍以上の漏光量を有する漏光量ピークの個数を測定したとき、プラスチック光ファイバの少なくとも100mの長さ範囲における漏光量ピークの合計個数が10個以下である漏光用プラスチック光ファイバ。

【請求項2】請求項1に記載の漏光用プラスチック光ファイバの少なくとも一部が透明なチューブ内に配置されてなる照明体と、この照明体の少なくとも一端に配置された光源とを備えた照明装置。

【請求項3】プラスチック光ファイバを加熱延伸する延伸工程と、延伸工程において延伸されたプラスチック光ファイバを、プラスチック光ファイバの最外層がその溶融温度以上となるように20秒以下の加熱時間で加熱する熱処理工程を有する漏光用プラスチック光ファイバの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の要旨は、長さが100m以上のプラスチック光ファイバであって、このプラスチック光ファイバについて、所定長さ範囲の側面漏光量の1m当たりの平均値を測定し、その平均値の4倍以上の漏光量を有する漏光量ピークの個数を測定したとき、プラスチック光ファイバの少なくとも100mの長さ範囲における漏光量ピークの合計個数が10個以下である漏光用プラスチック光ファイバにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明の要旨は、請求項1に記載の漏光用プラスチック光ファイバの少なくとも一部が透明なチューブ内に配置されてなる照明体と、この照明体の少なくとも一端に配置された光源とを備えた照明装置にある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

さらに、本発明の要旨は、プラスチック光ファイバを加熱延伸する延伸工程と、延伸工程において延伸されたプラスチック光ファイバを、プラスチック光ファイバの最外層がその溶融温度以上となるように20秒以下の加熱時間で加熱する熱処理工程を有する漏光用プラスチック光ファイバの製造方法にある。